

築上町告示第3号

平成30年第1回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成30年2月7日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成30年2月15日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

宗 晶子君	小林 和政君
鞆野 希昭君	池亀 豊君
工藤 久司君	宮下 久雄君
有永 義正君	信田 博見君
田村 兼光君	塩田 文男君
武道 修司君	丸山 年弘君
田原 宗憲君	吉元 成一君

○応招しなかった議員

平成30年 第1回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

平成30年2月15日 (木曜日)

議事日程 (第1号)

平成30年2月15日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について

出席議員 (13名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
8番 信田 博見君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	13番 田原 宗憲君
14番 吉元 成一君	

欠席議員 (1名)

7番 有永 義正君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	新川 久三君	副町長	……………	八野 紘海君
教育長	……………	亀田 俊隆君	総務課長	……………	八野 繁博君
財政課長	……………	元島 信一君	学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君

午前10時00分開会

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、平成30年第1回築上町議会臨時会を開会します。

先ほどより町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。本当に寒い日が続いて、若干暖かくなってまいりましたが、また寒さがぶり返すというふうな予想も出ておるようでございますけれど、しかし三寒四温という言葉がございます。だんだん暖かくなってくるのではなかろうかなと思います。

さきの選挙におきまして、また住民の皆さんの負託を受けました。きょうが初議会でございますので、4年間、皆さんとともにまた頑張っていきたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

きょうは議案といたしまして、築城中学校の請負契約の変更の議案を上程させていただいておりますので、どうぞよろしく御審議をいただきながら、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、武道修司議員、12番、丸山年弘議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員会の報告を求めます。吉元委員長。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

先ほど、議会運営委員会を開催いたしまして、お手元に配付の日程案どおり決定いたしました。会期は本日2月15日、1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので報告いたします。以上です。

○議長（田村 兼光君） 以上で、議会運営委員長の報告を終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日2月15日、1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日2月15日、1日限りと決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第1号1件です。

日程第4. 議案第1号

○議長（田村 兼光君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第1号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号を、委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第4、議案第1号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 議案第1号工事請負契約の締結について議決内容の一部変更について、平成28年12月15日付、議案第111号をもって議決された「防衛施設周辺防音事業

(築上町立築城中学校校舎建築工事)」の工事請負契約の締結に係る議決内容の一部を次のように改める。

平成30年2月15日提出。築上町長新川久三。

○議長(田村 兼光君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 議案第1号の説明を申し上げます。

工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更でございますけれども、本議案は平成28年の12月2日に条件つき一般競争入札を行い、溝江建設株式会社が、消費税込みで10億5,796万8,000円で落札をいたして、28年の12月9日に仮契約を締結いたしまして、12月15日の定例会において議決を経ているものでございます。

今回の変更につきましては、教室の壁仕上げの一部変更、それから黒板の仕様変更、非常電源用受変電設備の仕様変更による工事費の増加でございます。増加額は497万9,880円ということで、工種ごとの金額については、お手元に配付の資料に掲げておるところでございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長(田村 兼光君) これで、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

○議員(11番 武道 修司君) おはようございます。質問を1点、ちょっとさせていただきたいと思います。

工事内容の変更ということで、一つは理由として防衛指導によるもの、防衛工事の関係で変更になったと。もう1点が学校の要望による変更と、もう1点が消防署、消防の問題ということで、この責任がどこにあるのかということの確認をしたいなど。防衛の関係につきましては、結果的には金額がこれ下がっています。ただ、これが、この工事始まる前、設計の前に既にわかっていたことによってこのようなことが起きたのか、消防にしても一緒です。なぜこの段階で、もうできあがる直前になってこういうふうな問題が発覚したのか、その理由。責任がどこにあるのかをお聞きしたい。

もう1点は、この学校の要望によるという。建設が始まる前に、かなり学校の要望を聞いていたと思うんです。特に、黒板とかはこういうふうな形でということの話をした中で、こういうふうな教室にしましょうということできていたと思うんです。学校の要望が、なぜここで急に出てきて、このような変更になったのか、その点についての説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長(田村 兼光君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 責任の問題だけ、お答え、私からしますけど、責任は発注者である築上町長、新川久三が全体責任者でございます。

あとは担当課のほうで答えをさせます。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。御質問の件でございますが、まず1点目の教室の壁仕上げの一部変更、これにつきましては、実施設計時に、設計については防衛省の工事標準仕方書、これに基づいて設計をするということになっております。実施設計時については、教室内の音の反響を抑えるため、全面吸音性の高い防音仕上げで設計をして、九州防衛局の設計審査を受けたと。そこで特に御指摘がなかったので、そのまま契約をして工事に入ったというところでございますが、契約後に工事標準仕方書におきましては、黒板の全面については普通仕上げにするということが規定されているという御指摘を、九州防衛局からいただきましたので、設計の変更をさせていただきました。

それから、黒板の仕様の変更でございますが、これについては議員がおっしゃるとおり、実施設計の段階で、学校のヒアリング等、かなり詰めて行ったというところでございますが、発注後に学校のほうから、いろんな、学校のほうも将来のICT機器環境の整備に向けていろいろ情報を得ていたと、調べていたというようなどころでございまして、工事発注後に学校のほうから、記載しておりますような黒板の仕様の変更、それから、あと、これとあわせて、プロジェクターの設置の位置の変更もしております。

プロジェクターにつきましては、当初黒板の正面に設置をする予定でございましたが、今回、黒板の上部の壁にプロジェクターを設置をしまして、投影箇所が黒板の右半分、それから左半分、それから黒板全面と、3通り選べるようなタイプに変更をしております。これによりまして、ICT機器を使った授業づくりというのが非常によい環境になるということで、学校のほうから要望がございまして、教育委員会と協議をした結果、学校要望を認めたというところで設計変更をさせていただいております。

それから、非常電源用受変電設備の仕様変更につきましては、これは実施設計の段階で、建築工事に当たっては各種関係法令、確認申請等ございますが、いろんな関係法令の事前チェックを受けるということになっておりまして、実施設計の段階で消防署のほうと協議をして、事前チェックを受けていたと。その時点では特に御指摘はなかったというところでございますが、いざ工事発注後の実施段階での実施協議において、ここに記載しておりますような消防法施工規則の措置をとったキュービクルの設置をなさいということで指導がありまして、これにつきましても仕様の変更をさせていただいたというのが経緯でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今話を聞くと、どうも防衛省のほうのチェックが何か悪かつ

たり、()のチェックが悪かったり、どうもやっぱり詰めが甘かったのではないかなという感じがするんです。これ、金額的に、もともとのその予算を変更しない程度の変更だからいいものの、これ、もともとの予算も変更しないといけないということになったら、これは大変なことだろうと思うんです。だからやっぱり事前の確認、チェックというのは十分するべきだろうと思うんです。後からこう追加が出ましたとか、防衛省の関係、数字はマイナスになってますんで、結果的に安くなったねという話になるのかもしれませんが、そこら辺はやっぱり詰めにしっかりしていただきたい。

それと、黒板関係にしても、要望を聞いてということでしょうけど、これもやっぱり事前にある程度しておかないといけない話だろうと思うんです。流れの中で、よそもだんだんこうしているから、やっぱりこうしないといけないのかなみたいな感じの雰囲気もあったのかもしれませんが、ただやっぱりこう建てる、今からいろんな、まだ学校を建てかえようという話もありますんで、事前にやはり学校側と教育委員会としっかり協議をして、どういうものが子供たちの教育に必要なのか、どういうものをしないといけないのか、どういう教室にしないといけないのかというものを、やはりじっくり話をして、その上で工事にかかっていたいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。吉元議員。

○議員(14番 吉元 成一君) 仕様の変更箇所ということで、後で資料をいただきましたよね、課長、これね。要するに、追加が四百九十何万出たということでしょう。それで、先ほどちょっと指摘した、武道議員からも議運のときに、親切に前もってある程度のことを説明しとかんと、即決だからということで、工藤議員からも、議員さんからもありました。私もまさにそのとおりでと思います。

1点聞きたいのは、工期は3月23日やったんですか。これ、今はこれ、仕事はまだしてないんでしょう。まさか、しとるんやなかるうね、予算がつかんうちから。どっちなんですか、してるんですか、してないんですか。

○議長(田村 兼光君) 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長(鍛冶 孝広君) 一部準備をしていただいている部分もあります。

○議長(田村 兼光君) 吉元議員。

○議員(14番 吉元 成一君) じゃあ、課長、議会で通過せんやったらどうなるんですか。あなたが払うんですか。どこが払うんですか。

いつもよく議員さんと話をすると、議会軽視だといつも言われているんですよ。やっぱり、ちゃんと理解してもらっただけの説明を、前もってできる分については今後一切やってもらいたいと。

これは、隣の部屋で話しても約束事にはならないと思うんですよ。本会議で今後一切こういった指摘をされないように、善処しますとなるよう言わないと、議員さん皆さん納得できないと思いますよ。

じゃあ、一つ言うと、学校側が言うたら、予算が決まってできとるものを、ここは便利が悪いから、いいからちゅうことで、もう工期寸前に来て、子供のためだから、もちろん学校は安全かつ教育環境が整えて、勉強ができるような教育環境にしていけないかんちゅうことは十分賛成です。しかしながら、このことをあなたがちゃんと説明しないで、じゃあ本当、これは悪いなということで、あなたたちの判断でこの予算上げてきたわけでしょう。町民の皆さん、全然知りませんよ。何の議案でも、何かするときには、ちゃんと執行部も議会も、執行部は町民から預けられた執行機関ですけど、議会はチェックする機関ですよ。議員の皆さんが何も知らなかったと、きょうここ来て初めて知ったというような、それは議会軽視やないとか言ったって通らんですよ。ちゃんと、この予算について反対やないんですよ。そうじゃなく、必要なものはしなきゃいけない。先ほど言われたように、これ今、先ほど言ったけど、予算の範囲でというのは、これ競争入札になったからお金残ったわけでしょう。残った金やけ使っていいちゅうことにはならないでしょう。でも、その金でも、足りんでも、必要なものは追加せないかと、私はこう思っているんですよ。

今度はこの案件ですけども、学校以外で建物が建ったりとか何かあったときに、地域の皆さんの要望やったら、ちょっと本当、これこうしたほうがいいなと言って、約束事した後、議会にかけるんですか、どっちですか、今後は。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 議員御指摘のとおり、事務がおくれまして、議会の御承認、上程がおくれたことに対しましてはお詫びをいたします。

今後につきましては、速やかにそういう事案が発生した時点で、議会にお諮りをする等の措置をとるようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 検査は大体いつが予定やったんですか。検査については。

それと、今あなたが答えたことは、当然執行部として答えたんやから、町長以下ここにおられる方皆さんが約束したちゅうことになる、それでいいんですね。町長、どうですか、その点。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もう、ちゃんとした法律に基づいて、仕事は職員にやらせます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから、議案第1号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

_____ . _____ . _____

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

町長からの挨拶が申し出がありましたので、これを許します。

○町長（新川 久三君） 全会一致で御承認いただき、大変ありがとうございました。

○議長（田村 兼光君） これで、平成30年第1回築上町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前10時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員